

2017 年度活動方針

・2017 年度について以下の活動方針が決定されました。

1. 2018 年度総会は 2018 年 5 月ないし 6 月に京都で開催する予定である。
2. ドイツ研究留学説明会は、総会とあわせて、場合によっては独自に実施する。とくに DAAD 東京事務所との共同に留意する。留学希望者と若手 Humboldtianer の交流をはかり、それらを契機にして若手 Humboldtianer の協会への活動参加を促進する。
3. 支部長＝常務理事体制の下、全国および支部ならびに支部間の経験交流をスムーズにし、支部活動の発展を図る。支部における会員のネットワークを確立し、大学別連絡責任者の体制を整備し、支部総会の開催など、支部活動を着実に進める体制を作る。支部における DAAD 友の会との協力と交流を進める。
4. 日本フンボルト協会のホームページの内容の充実を図るため、編集委員会の活動を強める。支部や会員の活動の情報を増やして相互交流を拡大し、また、ドイツ留学情報検索サイトの情報量を拡大し、若手研究者による利用を促進する。
5. 賛助会員制度の活用を図り、日独の学术交流の基盤を拡大・強化する。支部活動への賛助会員の参加を図る。
6. 協会財政の確立のために会員の一層の協力をお願いする。

=====

(参考) 日本フンボルト協会会則

(会員) 第 6 条

「本会の会員は、第 3 条の一般会員のほか、賛助会員および名誉会員とする。

2. 賛助会員は、本会の目的に賛同する個人又は団体とし、賛助会員になろうとする場合には、会員 2 名の推薦に基づき理事会の承認を経なければならない。」

(会費) 第 7 条

「一般会員及び賛助会員は、年会費を納めなければならない。

2. 一般会員の会費については、総会で定める。
3. 賛助会員の会費については、理事会で定める。」